

1月1日放送「東野&吉田のほっとけない人」について 番組審議会への調査報告概要

2022年3月
株式会社毎日放送

2022年1月1日(土)14:30-16:30に弊社が関西ローカルで放送した「東野&吉田のほっとけない人」(以下「本件放送」)に、橋下徹氏(以下、橋下氏)と日本維新の会代表の松井一郎大阪市長(以下、松井氏)、日本維新の会副代表の吉村洋文大阪府知事(以下、吉村氏)の3人がゲストの一組として出演したことについて、視聴者の皆さまから「維新に偏っている」「政治的に中立でない」とのご意見が多数寄せられ、1月11日の番組審議会でも、番組の内容について厳しいご指摘をいただいた。

弊社内では、1月5日の役員局長会(社長以下全役員と全局長が出席)で番組内容について疑義が呈された後、担当部局でヒアリングを始めていたが、17日に専務をリーダーとする調査チームを立ち上げて、放送に関わった他の部局からも事情を聞き、放送に至った経緯について検証してきた。

1) 各部局の問題点

・制作スポーツ局(番組制作担当)

制作を担当した制作スポーツ局への調査では、3人のキャスティングについては、制作側が高視聴率も意識し、積極的に行ったことがうかがえた。

そして番組制作の過程で、担当者の政治的公平性に対する認識が甘く、番組内でのバランスのとり方が極めて不十分であったこと、また、管理職が現場と十分な情報共有を出来ずにいたこと、が大きな問題点として浮かび上がった。

さらに、番組内容をチェックする役割を担うアドバイザー制度が、実態としては表現や用語のチェックに留まり、制作過程など番組全体の問題点まで網羅する機能を果たしていなかったことも認められた。主な証言は以下の通り。

総合演出 「過去の松井氏(第1回)、吉村氏(第3回)が出演した回は、そのコーナーが明らかに高視聴率で、世の中の人の興味の高さを実感した。1年を総括するにあたり、橋下氏と、松井氏、吉村氏の3人が出てもらえたら面白いと思った」

プロデューサー「橋下氏が文通費の領収書問題で維新の対応を厳しく批判していたので、このテーマでは松井氏・吉村氏と対立する構図になりバランスがとれるという認識があった。また、維新の衆院選躍進を扱うときは、『調子に乗ってない?』という批判的なナレーションを入れる工夫もした」

局長・制作部長「報道が関与しているなら内容的にも理解してもらっている、編成と状況

が共有されているということは、会社としてオーソライズされている、と理解した」

・総合編成局総合編成部

総合編成部の調査では、管理職やチーフは政治的公平性についての意識は十分あったものの、現場に途中経過の報告を求めるなどの注意喚起が足りていなかったこと、番組担当者も、収録には立ち会ったものの、編集には関与せず、内容について本来の調整機能を十分に果たせていなかったことがわかった。主な証言は以下の通り。

番組担当 「橋下氏が維新と距離を保つ発言をして偏らない配慮をしていたのが感じられたし、吉村氏も『いつか総理になると思う人は？』という質問に小泉進次郎と書いて、いい人だったエピソードを披露するなど、自らバランスを取っている印象だった」

番組担当チーフ「松井氏と吉村氏の『日本維新の会代表、副代表』という肩書のテロップと紹介を見て驚いた。これまではそういう肩書で出演したことはない。市長と知事に出演してもらおうという認識だった、政党の党首として出演してもらおうのであれば、バランスを取らなければいけない」

・報道情報局（松井氏と吉村氏の出演依頼を受託）

松井氏と吉村氏の出演交渉を担った報道情報局は、直接制作を担当したわけではない。番組の内容に疑問は感じたものの、当事者意識が持てず、制作・編成現場が期待する、ニュースの視点から番組を見る、という役割に答えられていなかったことが、調査からうかがえる。主な証言は以下の通り。

報道情報局長「制作・編成が視聴率を狙いにいった番組であり、報道情報局としては問題と思うものの、収録したものを放送しないのは難しいと感じていた」

2) 検証まとめ

制作者の本来の意図は「関西の視聴者の関心が高いゲストをお招きして、その方々の素顔を引き出すトークバラエティ番組」を制作することであり、そのために橋下氏、松井氏、吉村氏の出演を企画した。問題はその先で、面白さを狙って演出した飾り気のないトークが、「視聴者には政治的に偏っていると映るのではないか？」と制作部門や編成部門で、想像し、意見し、議論しなかったということにある。視聴者の大きな関心事について、当事者の本心を聞き出し伝えることは、放送の重要な役割であり、政治家も例外ではないが、その前に、設定、演出、配慮を十分に検討しなければならないことは、また言うまでもない。今回「番組編集の自由」を裏打ちする番組内容の多角的な精査や組織的な検討が圧倒的に不足していたことは、組織の課題として率直に反省するものである。

3) 放送法と放送基準に対する考え

放送法第四条の「政治的に公平であること」について、2016年に示された政府の統一見解は「従来から、『政治的問題を取り扱う放送番組の編集に当たっては、不偏不党の立場から特定の政治的見解に偏ることなく、番組全体としてのバランスのとれたものであること』としており、その適合性の判断に当たっては、一つの番組ではなく、放送事業者の『番組全体を見て判断する』としてきたものである。この従来からの解釈については、何ら変更はない」とされている。つまり、一つの番組内で「政治的公平性が担保されなくてはならない」ということではないという解釈であり、弊社も、政府の統一見解と同じ考えだ。

ただし、毎日放送の放送基準では「政治に関する問題は公正な立場を守る」と定め、「尊重する」としている民放連の放送基準には「政治に関しては公正な立場を守り、一党一派に偏らないように注意する」という一文があり、一つの番組内で政治的に偏りがあってもいいことにはならない。社内には「政治的公平性」について認識がなかったわけではないが、制作、編成の現場にまで正しく浸透していなかった。

4) 今後の取り組み

それぞれの番組の担当局、担当者が、責任をもって民放連や自社の放送基準を順守した番組制作を実現していくことが基本であり、このことをあらためて全社で共有する。そして、それぞれの局内では情報伝達の滞りがないように、円滑なコミュニケーションが取れるような組織運営を再確認し、いわゆる組織の壁による当事者意識の欠落などが生じないように各局の役割を改めて全社員に周知徹底する。また、その取り組みの一環として以下のことも速やかに実施する。

①全社研修の実施

放送の影響力をより深く理解し、国民の知る権利にも十分に応えられるように、全社員を対象に政治的中立を含む多角的なテーマの社内研修を実施。こうした社内研修を通じて放送の目標と倫理を明確にし、地域社会の期待と信頼にこたえる番組制作に努める。

②アドバイザーの強化

総合編成、報道情報、制作スポーツの各局に設けている番組アドバイザーを全社横断的な組織として再編したうえで役割を明確にするとともに機能を強化し、制作過程における適切な助言と番組内容のチェックを徹底する。この専門組織を可及的速やかに設置し、自主的・自律的に定めた放送基準を適正に運用していく。

以上